平成２４年（フ）第６２１２号
大阪府交野市妙見坂６丁目16番10号、前住所滋賀県蒲生郡日野町大字西大路843番地　ブルーメの丘社員寮204号
債務者　高田　　一
1　決定年月日時　平成25年６月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高村　　至
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月22日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年８月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第６６３６号
大阪市鶴見区諸口５丁目浜10番２号
債務者　Ｍｉｋａｄｏこと　神門　成隆
1　決定年月日時　平成25年６月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北村百合子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月22日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年８月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１０３５号
大阪市住吉区山之内１丁目22番14号
債務者　山下弥三郎
1　決定年月日時　平成25年６月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　敏之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月22日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年８月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１９３５号
大阪市生野区新今里５丁目11番20号
債務者　飯田　治博
1　決定年月日時　平成25年６月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西迫　文夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月22日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年８月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１６９７号
大阪府高槻市安岡寺町１丁目14番８号
債務者　染田恵美子
1　決定年月日時　平成25年６月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　沼田　洋祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月26日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年８月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２０８１号
大阪市西淀川区柏里１丁目８番14号　後楽園マンション301号室、前住所大阪市西淀川区野里１丁目１番６―602号
債務者　小田　孝之
1　決定年月日時　平成25年６月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富山　聡子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月26日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年８月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２１７７号
大阪市住之江区中加賀屋３―12―５　ルミナール加賀屋405、住民票上の住所大阪市阿倍野区文の里４丁目７番15号　マンション紀乃国205号
債務者　ユウ商店こと　高橋　忠幸
1　決定年月日時　平成25年６月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月26日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年８月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第７９８号
名古屋市港区入場１丁目701番地　アーバンコート入場606号
債務者　仲野真由美
1　決定年月日時　平成25年６月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　由美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月29日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年８月15日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第８７３号
名古屋市中川区荒中町26番地の１　荒中ビル401号
債務者　松岡　和久
1　決定年月日時　平成25年６月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　啓太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月29日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成25年８月15日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第２０９６号
大阪市北区中崎西３丁目３番35号　絆梅田601号室、前住所大阪府大東市諸福６丁目５番６号
債務者　西村　孝作
1　決定年月日時　平成25年６月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増本　充香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月29日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年８月15日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４４５号
大阪府大阪狭山市西山台５丁目３番33―103号
債務者　倉垣　一太
1　決定年月日時　平成25年６月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柏木　千鶴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月29日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成25年８月15日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第４４６号
大阪府大阪狭山市西山台５丁目３番33―103号
債務者　倉垣利志美
1　決定年月日時　平成25年６月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柏木　千鶴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月29日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成25年８月15日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第５１９号
札幌市東区東雁来８条４丁目13番22号
債務者　片山　裕子（旧姓土持）
1　決定年月日時　平成25年６月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　越前谷孝弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月23日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年８月16日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１８号
京都府南丹市園部町横田５号48番地１
債務者　岡本　美子
1　決定年月日時　平成25年６月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　一平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月３日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年８月20日まで
京都地方裁判所園部支部破産係

平成２４年（フ）第２０号
大分県豊後大野市緒方町久土知1539番地
債務者　大塚　照子
1　決定年月日時　平成25年６月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木淳夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月10日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年８月20日まで
大分地方裁判所竹田支部

平成２５年（フ）第５５０号
京都府城陽市寺田宮ノ平３番地の154
債務者　足立　宏一
1　決定年月日時　平成25年６月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　粟野　浩之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月４日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成25年８月21日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第１０３５号
北海道北広島市泉町３丁目８番地２、住民票上の住所札幌市南区真駒内353番地１
債務者　井上　武憲
1　決定年月日時　平成25年６月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷村　庄市
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月５日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年８月22日まで
札幌地方裁判所民事第４部